

山陰海岸国立公園の公園区域及び公園計画変更案の概要

1. 背景

山陰海岸国立公園は、奥丹後半島の網野海岸から鳥取砂丘までの東西約 75km におよぶ海岸線が公園区域となっており、海域と一体となった変化に富む海岸景観が特色となっていることに加え、海食で生じた砂や河口から運ばれた砂により形成された鳥取砂丘及び丹後砂丘等に代表される砂浜の景観も特色となっています。

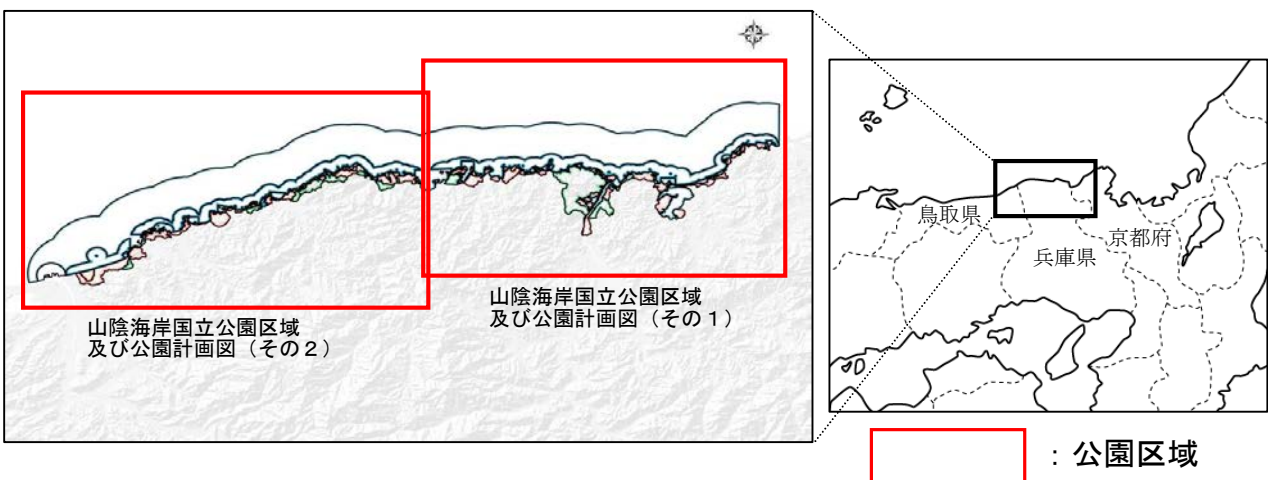
昭和 30 年 6 月 20 日に山陰海岸国立公園として指定され、その後、昭和 38 年 7 月 15 日に国立公園となりました。その後、平成 2 年に公園区域及び公園計画の全般的な見直しが行われ、平成 8 年 12 月、平成 18 年 12 月にそれぞれ点検が行われています。

平成 22 年には「山陰海岸ジオパーク」の世界ジオパークへの加盟が認定され、山陰海岸の重要性が世界的にも認められてきています。

また、平成 22 年 4 月の自然公園法改正により、海中のみを対象とした海中公園地区制度が、海域を含む海域公園地区に見直されるとともに、平成 23 年 3 月に策定した「海洋生物多様性保全戦略」により、海洋の生物多様性保全の重要性が示されているところです。

今回、これらの動きのほか、平成 25 年に山陰海岸国立公園が指定 50 周年を迎えたことも踏まえて、山陰海岸国立公園の特色ある海岸景観の保全状況を検討した結果、海上景観の保全強化や、海洋の自然環境の保全及びその持続可能な利用を一層推進するため、公園区域及び公園計画の見直しを行うものです。

山陰海岸国立公園



2. 変更案のポイント

- ①山陰海岸国立公園の地先海域は、陸域の岩礁、海食海岸、砂丘と一体となった優れた海上景観を形成するとともに、釣り、海水浴、スノーケリング、カヌー等のレクリエーションの場としても重要であることから、汀線から沖合1kmの範囲に3つの海域公園地区を追加するとともに、6つの既存の海域公園地区を拡張します。
- ②上記①に伴い、既存の公園区域よりさらに沖合4kmの範囲について、風景の適切な保全を図るため公園区域に編入します。

3. 変更案の詳細

(1) 公園区域の変更

拡張：既存の公園区域より更に沖合4km 35,200ha

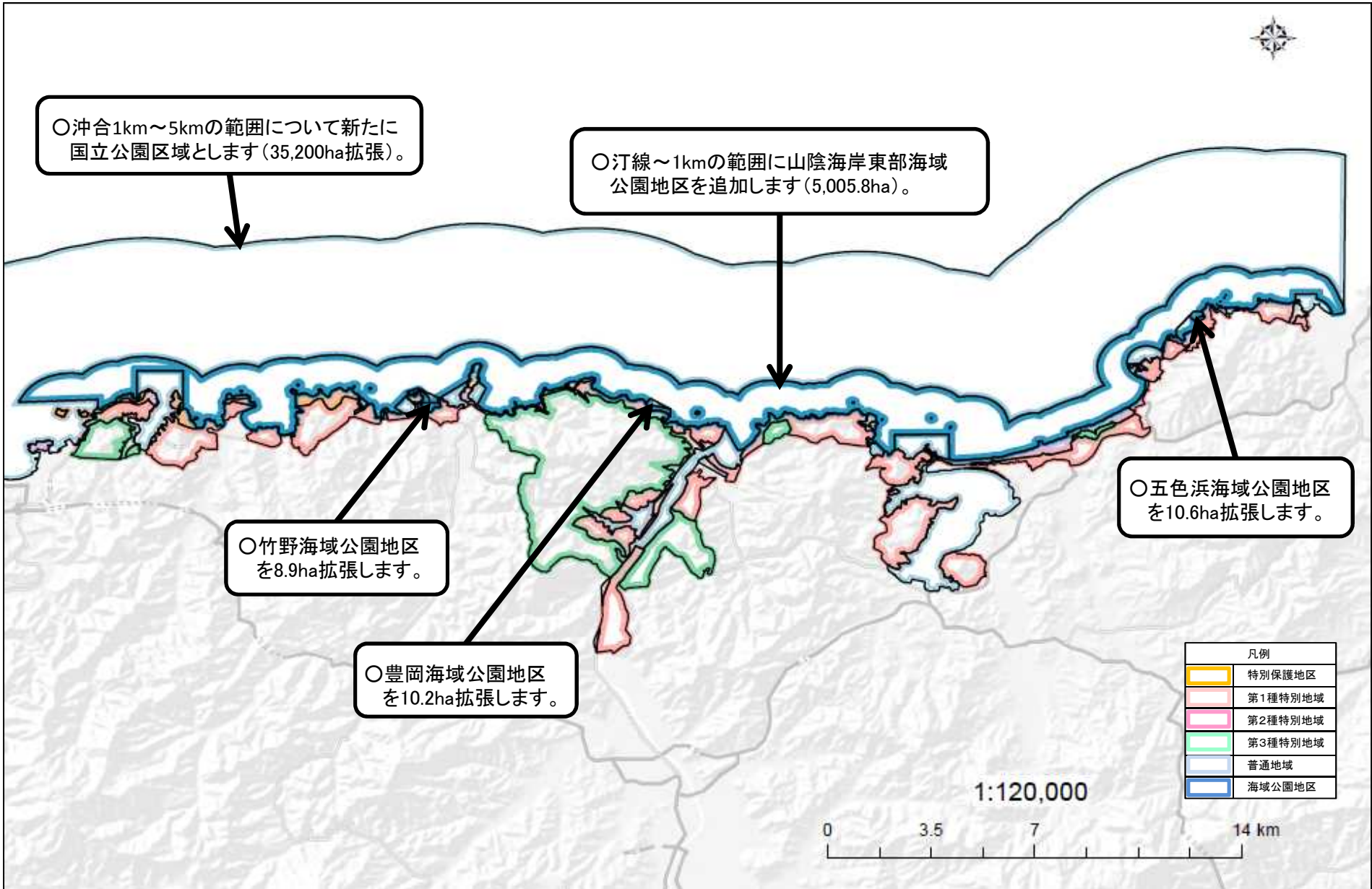
(2) 保護規制計画の変更

○海域公園地区

追加：山陰海岸東部海域公園地区	5005.8ha
山陰海岸中部海域公園地区	3872.9ha
山陰海岸西部海域公園地区	1078.4ha
拡張：五色浜海域公園地区	10.6ha (拡張後 31.3ha)
豊岡海域公園地区	10.2ha (拡張後 17.8ha)
竹野海域公園地区	8.9ha (拡張後 18.8ha)
浜坂海域公園地区第1号	8.0ha (拡張後 18.0ha)
浜坂海域公園地区第2号	10.4ha (拡張後 19.6ha)
浦富海岸海域公園地区	31.0ha (拡張後 40.8ha)

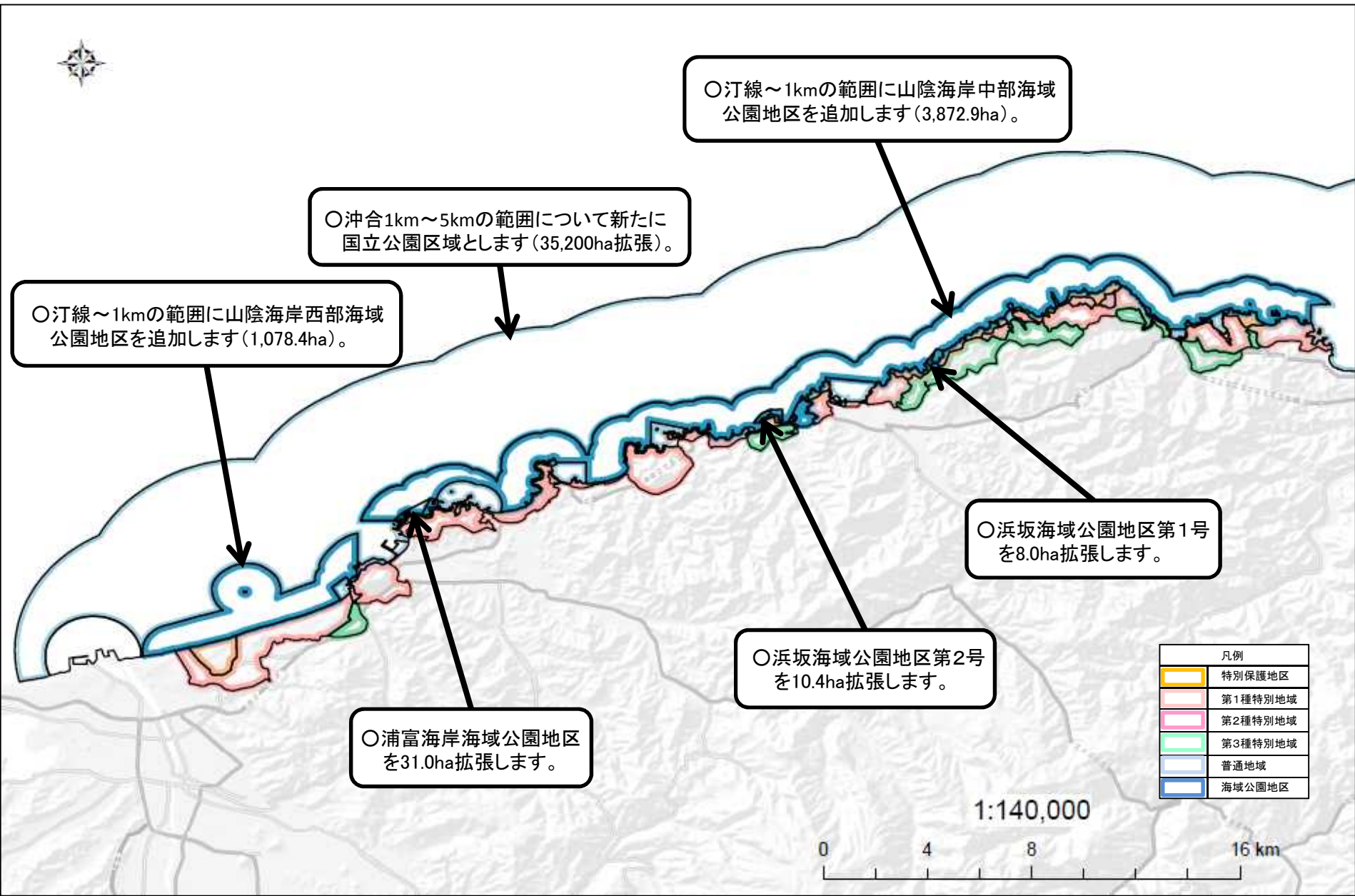
変更前	変更後	面積の増減
21,555ha { 陸域：8,783ha { 海域：12,772ha (うち、海域公園地区 6カ所：67ha)	56,755ha { 陸域：8,783ha { 海域：47,972ha (うち、海域公園地区 9カ所：10,103ha)	+35,200ha { 陸域：0ha { 海域：35,200ha (うち、海域公園地区 +10,036ha)

山陰海岸国立公園区域及び公園計画図(その1)



測地系についてはJGD2000を採用した

山陰海岸国立公園区域及び公園計画図(その2)



測地系についてはJGD2000を採用した